

税政係からのお知らせ

平成29年度

住民税申告について

1月1日現在、村内に住所を有する方はすべて、原則として住民税の申告が必要です。

ただし、次に該当する方は、申告しなくてもよいことになっていきます。

①すでに所得税の確定申告をした

②前年中の所得が給与所得のみで、給与支払者が村に「給与支払報告書」を提出している

③前年中の所得が公的年金等に係る所得のみ

④親族の被扶養者として確定申告書に記載されている（勤務先での年末調整を含む）

▼申告が無い場合

無申告の場合、非課税証明などの税証明書が交付できません。住民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの算定や、国民年金保険料の免除などの資料となります。収入がなく、控除対象配偶者・扶養親族に

もなっていない方や、遺族・障害年金などの非課税所得のみの方も、毎年住民税の申告をしてください。

▼ご注意下さい

次に該当する方は、確定申告は不要ですが、住民税申告は必要な場合があります。社会保険料や扶養などの所得控除額を正しく申告しないと、住民税額が高くなる場合があります。

①公的年金等の収入が40万円以下で、その公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下

②所得金額が少なく、納めるべき所得税額がない等

また、給与支払者が「給与支払報告書」を市町村に提出していない場合、その給与受給者は自分で気づいて申告しない限り、無申告者となってしまいます。法人・個人事業主の方は、従業員全員分の「給与支払報告書」の提出義務がありますので、ご協力をお願いします。

▼住民税申告に必要な書類

申告書の用紙は税政係と各支所にあります。添付・提示する書類は、所得税の

確定申告と同様です。収入のある方は、源泉徴収票・社会保険料や生命保険料の控除証明書・領収書など、収入金額や控除額が確認できる書類が必要です。平成29年度の申告から、本人と被扶養者の個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。申告の際、申告者の本人確認（番号確認と身元確認）を致しますので、下記をご参照いただき必要書類をご持参ください。

(1)個人番号カードをお持ちの場合、個人番号カード1枚で本人確認（番号確認と身元確認）が完了します。

(2)個人番号カードをお持ちでない場合、以下の書類がそれぞれ1つずつ必要です。

・番号確認書類

通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写し

・身元確認書類

運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、国民健康保険証、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、

介護保険被保険者証、国民年金手帳など

※郵送で申告される場合には、写しを送付してください。個人番号カード、免許証については両面をコピーしてください。

ご不明な点は税政係までお問い合わせください。

【申告の受付・問い合わせ】

企画財政課税政係

☎(5)0241（直通）

新島村 2月1日付

新規採用職員のご紹介

しほさき ともみ
芝崎 友美

【所属】さわやか健康センター
【一言】保健師として働かせていただきます。精一杯努めて参りますので、よろしくお願いいたします。



民生課からのお知らせ

ちよこつと共済加入について

「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

○Aコース：年額1000円の会費で最高300万円の見舞金
○Bコース：年額500円の会費で最高150万円の見舞金

さらに、どちらのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがある場合、年額10万2千円の交通遺児年金が支給されます。

加入申込書付パンフレットは、今月号の広報にいじまと同時に各家庭に配布しています。

【申込窓口】

民生課住民年金係・各支所

【申込期間】

平成29年3月1日から随時

【詳細・問い合わせ】

ちよこつと共済ホームページ
<http://www.ctv-tokyo.or.jp>

産業観光課からの
お知らせ

鹿罨に注意!!



▲鹿罨の全景

村では畑地区、宮塚山逆さ水方面、向山能登雄方面、新島山、渡浮根山の山の中に、2,250基の鹿罨を設置し鹿の駆除に努めております。

鹿罨を設置する際には看板を設置し、住民の皆様へ注意喚起しておりますが、鹿罨には絶対に近づかないようお願いします。

【問い合わせ】

産業観光課農林水産係
☎(5)0284 (直通)



▲鹿罨の看板

総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】平成29年3月10日(金) 午前10時～午後2時

【相談場所】本村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただきますが、その際は何かご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業・研修課
☎03(33353)9191
平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

■特設登記所の開設について

29年度4月の特設登記所開設スケジュールをお知らせします。

【場所】本村住民センター

【取り扱い業務】

①登記相談

②登記申請受付、審査
③登記事項証明書(登記簿謄本・抄本)、地図・図面の写し、会社・法人の印鑑証明書等の郵送による交付申請の受付

④会社・法人の代表者印の変更や印鑑カードの交付申請を行うに際しての届書・申請書の受付

▼4月の開設スケジュール

4月18日(火) 午後
4月19日(水) 全日
4月20日(木) 午前
※開設時間
午前：9時～12時
午後：13時～16時
全日：9時～12時及び13時～16時

【問い合わせ】

総務課行政係 ☎(5)0240

応募ください

■平成30年・歌会始のお題を発表

【題】「語」

【応募締切】平成29年9月30日(土)(当日消印有効)

【問い合わせ】

封書で問い合わせください。
【宛先】〒100-8111 宮内庁
くわしくは宮内庁ホームページをご覧ください。
<http://www.kunaicho.go.jp/>

五島をつなぐ支庁の窓

No. 32

今年も全国各地で台風等による大きな災害が発生しており、約1,500件もの多くの土砂災害が発生しました。そのような中、大島支庁管内においても土砂災害(特別)警戒区域の指定が急がれており、平成27年6月30日の大島町で指定したのに続き、今年度も平成29年1月11日に利島村で警戒区域90箇所、うち特別警戒区域76箇所が指定されました。

指定が行われた区域にお住まいの方々については次のような点に気を付けていただければと思います。

警戒区域が指定されたことによる警戒避難態勢の見直し各町村により行われ、新たなハザードマップが配布されますのでご確認ください。気象・避難情報により、早め

安全な避難行動を行っていただくようお願いいたします。

また、指定が行われると特別警戒区域内では建築物の構造規制や開発行為が許可制になります。これらのソフト対策と、都や町村が整備する砂防施設等のハード対策とが両輪となって、土砂災害による被害軽減が図られることとなります。

今後は平成29年度に新島村、平成30年度に神津島村と順次指定を進める予定となっておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

国家公務員募集

人事院は平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

◆総合職試験(院卒者試験)、総合職試験(大卒程度試験)

受付期間(インターネット) 3月31日(金)～4月10日(月) 第一次試験日 4月30日(日)

◆一般職試験(大卒程度試験)

受付期間(インターネット) 4月7日(金)～4月19日(水) 第一次試験日 6月18日(日)

◆一般職試験(高卒者試験) 一般職試験

(社会人試験(係員級))

受付期間(インターネット) 6月19日(月)～6月28日(水) (郵送・持参) 6月19日(月)～6月21日(水) 第一次試験日 9月3日(日)

【注】申込みはインターネットにより行ってください。(個人の試験結果(成績)もインターネットで確認できます。)

【問い合わせ】

人事院関東事務局

☎048(740)2006

<http://www.nijji.go.jp/saiyo/saiyohm>

JICAボランティア「体験談&説明会」

開発途上国で活動する、JICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。

ボランティアには技術系・医療系・教育係・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。

説明会予約不要、参加無料、入退場自由ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

【日時】4月4日(火) 午後19時から

【会場】池袋サンシャインシティ文化会館5階特別ホール501

【参加費】無料(入退場自由)

【申込】当日直接会場へお越し下さい。

【問い合わせ】JICA青年海外協力隊事務局募集課

☎03(5226)9813
メール: jicavolunteer-boshu@jica.go.jp
ホームページ: <http://www.jica.go.jp/volunteer/>

調整室からお知らせ

【お引っ越しされる方へ】

▼島外へ行かれる方

島外へお引っ越しされる方で、引っ越し後も広報にいまを購読したい方は、

①新住所

②お名前

③92円切手12枚

を企画調整室までお持ちください。ご親戚や知人の方に送りたい場合も同様です。

▼島内で移動される方

お名前、旧住所、新住所を企画調整室までお知らせください。

▼その他、大家とインキョと2部欲しい方

企画調整室まで、お名前とご住所をご連絡ください。ご連絡のあった次の号から2部配布するよう手配します。

【結婚・出産された方へ】

ご結婚やご出産された方で、広報に写真を掲載してもよいとお考えの方は、企画調整室までご連絡ください。

【問い合わせ】

企画財政課 企画調整室
☎(5)0240内線203
メール: kouhou@nijjima.com

ご報告

コミュニティー助成事業(宝くじ交付金)により、購入した備品をご紹介します。



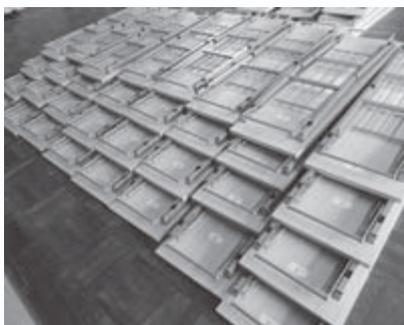
▲トラス



▲発電機



▲折りたたみイス



▲長机



▲鉄板・綿あめ機・かき氷機